

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年1月12日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期累計期間	第73期 第3四半期累計期間	第72期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高	(千円)	7,824,624	7,514,120	10,690,796
経常利益	(千円)	159,423	229,660	421,223
四半期(当期)純利益	(千円)	102,996	154,462	282,247
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	12,113,738	12,258,124	12,223,924
総資産額	(千円)	15,051,450	15,127,547	15,226,558
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	17.54	26.49	48.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	80.5	81.0	80.3

回次		第72期 第3四半期会計期間	第73期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.49	10.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症のような治療法の確立していない感染症等が拡大した場合、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼすおそれがあります。このような場合、経済状況の悪化による売上高の減少や当社従業員に感染者が発生した場合には、一部業務の停止など円滑な事業運営が困難になるなど、当社の業績、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、企業業績の悪化やその影響による雇用・所得環境の悪化など厳しい状況で推移いたしました。海外におきましても、東南アジア地域への渡航緩和など一部で経済活動の制限緩和がみられるものの、依然としてロックダウンなどの経済活動の大きな制限が続いている地域もあり、先行きの不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く事業環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の見通しが立たない中、設備、住宅への新規投資は弱い動きとなっており、新設住宅着工戸数が減少を続け、リフォーム市場においても需要に陰りが生じております。また、経済活動の自粛などにより店舗や工場の着工は大きく減少しており、テレワークへの移行などからオフィス関連の着工も減少傾向にあり、厳しい状況で推移いたしました。

このような中、当社におきましては、リモートシステムを利用した商談やテレワーク、時差出勤などの感染症拡大抑制への対応に努めてまいりました。また、WEB上での製品紹介やWEB会議システムによる商談を行う新しい形で展示会等に参加し、製品のPRを図るとともに、お客様の利便性向上のため、自転車ラックやルーフ、宅配ボックスなどの改修工事に関する情報を掲載した専用サイトを設けるなどホームページの充実に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、住宅等の需要の低迷や経済活動の自粛の影響を受けて、7,514百万円（前年同期比4.0%減）となりました。利益面では、コロナ禍の影響による販売活動等の制約もあって販管費が抑制されたことから、営業利益が215百万円（前年同期比44.2%増）、経常利益は229百万円（前年同期比44.1%増）となりました。また、四半期純利益は154百万円（前年同期比50.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（セグメント売上高）：当第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	7,388,894	96.0	98.3
不動産賃貸	125,225	99.6	1.7
合計	7,514,120	96.0	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、宅配ボックスなどネット販売向け製品に加え、アルミ庇などの外装建材なども比較的堅調に推移いたしました。

しかしながら、新設住宅着工戸数の減少を受け、点検口や駐輪場の販売が振るわず、企業業績の悪化に伴う工場設備等への投資の減少などにより、ハンガーレールの販売が伸び悩みました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的なヒト・モノの流通には、依然として大きな制約が課されており、海外への販売の低迷が続きました。

一方で、展示会の中止などの影響を受けて、広告宣伝費などが抑制されたほか、輸送コストの改善に努めたことにより、販売費が大きく減少いたしました。

その結果、売上高は7,388百万円(前年同期比4.0%減)となりましたが、セグメント利益(営業利益)は、399百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、収益の主力でありますワンルームマンションでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などから、学校寮としての需要が低下したことを受けて、入居率が僅かながら低下し、売上が減少いたしました。一方で、法人向けテナントに関しましては、コロナ禍の影響を受けるものの、軽微な範囲にとどまり、比較的安定した収益を確保いたしました。

経費に関しましては、漏水など経年劣化に伴う設備の補修が生じたほか、翌月以降の入居への対応による清掃等のコストを要したことなどから、増加いたしました。

その結果、売上高は125百万円(前年同期比0.4%減)、セグメント利益(営業利益)は67百万円(前年同期比4.0%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ99百万円減少し、15,127百万円となりました。これは、売上債権の回収等により現金及び預金が420百万円増加し、株式市場の市況が改善したことから投資有価証券が39百万円増加したものの、回収された電子記録債権等の売上債権が549百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ133百万円減少し、2,869百万円となりました。これは、電子記録債務等を決済したことにより仕入債務が87百万円、法人税等を納付したことにより未払法人税等が60百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ、34百万円増加し、12,258百万円となりました。これは、自己株式の取得により自己株式が56百万円増加したものの、四半期純利益を154百万円計上したことなどから利益剰余金が66百万円、投資有価証券の時価評価によりその他有価証券評価差額金が24百万円増加したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は81.0%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は123百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当第3四半期累計期間末における借入金の残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月30日		5,970,480		481,524		249,802

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,795,300	57,953	
単元未満株式	普通株式 2,180		
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		57,953	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	173,000		173,000	2.9
計		173,000		173,000	2.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,160,042	4,581,038
受取手形	588,860	434,112
電子記録債権	1,791,152	1,724,413
売掛金	1,771,363	1,443,807
商品	12,582	15,587
製品	755,039	716,218
原材料	427,893	448,681
仕掛品	299,174	268,364
貯蔵品	34,819	44,283
その他	41,238	41,245
貸倒引当金	522	122
流動資産合計	9,881,645	9,717,631
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,673,991	1,605,642
機械及び装置(純額)	490,614	520,438
土地	2,028,303	2,028,303
その他(純額)	171,572	209,222
有形固定資産合計	4,364,481	4,363,606
無形固定資産	53,344	55,758
投資その他の資産		
投資有価証券	624,100	664,067
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	199,135	216,214
繰延税金資産	18,898	28,660
その他	71,601	68,258
貸倒引当金	6,650	6,650
投資その他の資産合計	927,086	990,550
固定資産合計	5,344,913	5,409,915
資産合計	15,226,558	15,127,547

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	139,434	144,816
電子記録債務	1,387,791	1,276,556
買掛金	464,232	482,898
未払金	143,835	147,229
未払費用	159,206	154,645
未払法人税等	138,019	77,639
賞与引当金	176,555	260,308
役員賞与引当金	12,000	9,000
その他	165,465	108,073
流動負債合計	2,786,541	2,661,168
固定負債		
役員退職慰労引当金	106,275	101,025
その他	109,817	107,229
固定負債合計	216,092	208,254
負債合計	3,002,633	2,869,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	11,338,245	11,404,620
自己株式	56,097	113,043
株主資本合計	12,014,070	12,023,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,854	234,624
評価・換算差額等合計	209,854	234,624
純資産合計	12,223,924	12,258,124
負債純資産合計	15,226,558	15,127,547

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
売上高	7,824,624	7,514,120
売上原価	5,390,112	5,183,427
売上総利益	2,434,512	2,330,693
販売費及び一般管理費	2,285,429	2,115,645
営業利益	149,082	215,048
営業外収益		
受取利息	55	43
受取配当金	17,636	17,040
その他	11,379	15,750
営業外収益合計	29,071	32,834
営業外費用		
支払利息	3	4
売上割引	18,285	16,189
その他	441	2,027
営業外費用合計	18,730	18,221
経常利益	159,423	229,660
税引前四半期純利益	159,423	229,660
法人税、住民税及び事業税	77,637	96,878
法人税等調整額	21,210	21,680
法人税等合計	56,427	75,197
四半期純利益	102,996	154,462

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の感染拡大による当社の事業活動への影響は、当第3四半期累計期間末時点におきましては、限定的な範囲にとどまっております。

当社では、今後も本感染症による影響は限定的な範囲にとどまるものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等に基づいたものであり、不確実性は高く、本感染症の経過状況によっては、上記見積り結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
受取手形	45,502千円	
電子記録債権	62,500千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	230,994千円	225,929千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	88,088	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	88,087	15.00	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式75,000株を取得したほか、単元未満株式の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が56,946千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が113,043千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,698,884	125,740	7,824,624		7,824,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,698,884	125,740	7,824,624		7,824,624
セグメント利益	379,540	70,526	450,067	300,984	149,082

(注) 1 セグメント利益の調整額 300,984千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,388,894	125,225	7,514,120		7,514,120
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,388,894	125,225	7,514,120		7,514,120
セグメント利益	399,437	67,691	467,129	252,081	215,048

(注) 1 セグメント利益の調整額 252,081千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1 株当たり四半期純利益	17円54銭	26円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	102,996	154,462
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	102,996	154,462
普通株式の期中平均株式数(株)	5,872,548	5,830,759

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本秀男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの2020年3月1日から2021年2月28日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。